

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

佐久市まち・ひと・しごと創生推進計画～「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して～

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県佐久市

3 地域再生計画の区域

長野県佐久市の全域

4 地域再生計画の目標

本市においては、昭和 55 年（1980 年）以降、バブル経済期、バブル経済崩壊後の低成長期を通して人口は増加傾向にあった。しかしながら、平成 22 年（2010 年）をピークに、減少傾向へと変化してきている。要因として、社会動態は平成 22 年（2010 年）以降も社会増の傾向にあるが、自然動態が平成 14 年（2002 年）以降、自然減に転じ、その減少幅は年々大きくなっているため、全体として平成 22 年（2010 年）以降人口減少となっている。自然動態の自然減の傾向は、高齢者人口の増加、合計特殊出生率の停滞、15～49 歳女性人口の減少、生涯未婚率の上昇などに要因があると考えられる。

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、平成 27 年（2015 年）時点で 99,368 人であったものが、令和 22 年（2040 年）には 87,539 人、令和 42 年（2060 年）には 72,436 人になると推計される。25 年で約 12%、45 年で約 27%の人口が減少すると推計される。

人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが予想される。

これらの課題に対応するため、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、次のとおり 4 つの基本目標を設定する。

基本目標 1：選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における「まち」の

創生

基本目標 2：佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における「ひと」の創生

基本目標 3：結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、佐久市における「ひと」の創生

基本目標 4：多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における「しごと」の創生

これら基本目標を達成するための各種取組により、「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」となり、将来に渡って活力ある地域であり続けることを実現していく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合	78.0%	80.0%	基本目標 1
イ	人口の社会動態の増加数（計画期間の累計）	—	1,500人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.59	1.77	基本目標 3
エ	市内事業所の従業者数	40,327人	41,800人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

佐久市まち・ひと・しごと創生推進事業～「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して～

- ア 選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における「まち」の創生事業
- イ 佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における「ひと」の創生事業
- ウ 結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、佐久市における「ひと」の創生事業
- エ 多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における「しごと」の創生事業

② 事業の内容

- ア 選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における「まち」の創生事業
 - ・ 豊かな自然、快適な気候、都市圏との至近性、災害の少なさや、これらによる「暮らしやすさ」といった、本市の卓越性を生かしたまちづくりを推進する事業。
 - ・ 市民が暮らしやすいと感じるまちであることが、人口流出の抑制、人口流入の促進に繋がることから、市民生活や都市活動の質の向上、都市インフラの活用的高度化、都市マネジメントの最適化等、官民協働により暮らしを高める施策を推進する事業。
 - ・ 多様な主体の交流や地域での消費による活性化によりまちの活気を創生するため、まちなかに、人が集まる動機と居心地の良さがある官民空間の形成を推進する事業。
 - ・ 中心拠点への都市機能の誘導による都市のコンパクト化と、周辺部とを結ぶネットワークの整備等により、地域の特徴を生かした効率的なまちづくりを推進する事業。

【具体的な取組】

- ・ 佐久平駅南土地区画整理事業への支援
 - ・ まちづくりと連携した地域公共交通体系の再構築 等
- イ 佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における「ひと」の創生

事業

- ・ 適切な情報発信により都市圏等における本市の認知度を高めるとともに、その「認知」を本市との関係を望むようになる「理解」へと変える意識変容により、本市を「シル」施策を推進する事業。
- ・ 本市にルーツや勤務歴・滞在歴などがある人に訴求する関係人口創出施策、都市圏から本市への来訪や滞在を促進するための交流人口創出施策などにより、本市に「クル」施策を推進する事業。
- ・ 本市への来訪や滞在を重ねて「暮らしやすさ」が伝達することなどで移住の検討に至った方に対する具体的な支援策を講じることで、本市に「スム」施策を推進する事業。
- ・ 市民が市民であることに誇りを持てる施策として、市の価値の再発見やブランド力の向上に取り組み、特に学齢期の児童・生徒や、Uターン率の低下が顕著な若年層の女性が地域に愛着を持てる施策を推進する事業。

【具体的な取組】

- ・ 医療・健康の強みを生かした東京圏における認知話題化策の推進
- ・ 地域資源を生かした「暮らすような滞在」の推進
- ・ 移住に向けた「入口対策」の充実

等

ウ 結婚・出産に先んじて子育てのトッランナーを目指す、佐久市における「ひと」の創生事業

- ・ 地域で子育てを応援していくため、夫婦の協力はもとより、行政と民間企業等の官民連携や地域コミュニティによる支え合い、職場の理解の促進などによる地域一体となった子育て環境の構築や意識改革を推進する事業。
- ・ 子育て環境の充実において幼児教育・保育に係る期待が大きい中、幼保無償化による大きな追い風を更に加速する、「一歩先を行く保育」施策を推進する事業。
- ・ 人口増に向け、第1・第2子はもとより、第3子以上の出産を促進する施策を推進する事業。
- ・ 都市圏の子どもを有する世帯に対し、移住を検討するタイミングとさ

れる入園や入学などのライフステージの変化の時期に訴求する施策立案と情報発信を推進する事業。

- ・ 都市圏の生活コストの高さの影響を受けやすいシングル世帯など、移住の検討に前向きな層に特化した施策立案と情報発信を推進する事業。

【具体的な取組】

- ・ 「一步先を行く保育」を実現する新たな保育施策の展開
- ・ 官民協働による「子育て支援情報サイト」の運営

エ 多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における「しごと」の創生事業

- ・ 多くの就職希望者に働く場所の選択が可能となるよう、様々な産業分野に係る働き口の情報発信やマッチングを推進する事業。
- ・ 時間や場所にとらわれない新たな働き方とともに、高齢者、女性、障がい者、外国人など、多様な人材が働ける環境の整備や情報発信を推進する事業。
- ・ 未来技術の活用による新たなビジネスモデルを構築するなど、地域企業の生産性の向上と魅力的な雇用機会の創出を推進する事業。
- ・ 人口減少による人手不足が顕在化する中、諸外国の人材受入を推進するとともに、製品やサービスの海外現地での需要開拓による経済循環など、「しごと」分野のグローバル化を推進する事業。
- ・ 創業や新企業の誘致等により、新しい分野の働き口を作るなど、働く場の総量の拡大を推進する事業。

【具体的な取組】

- ・ スマート農業の推進と農業法人化の促進
- ・ 希望するワーク・ライフ・バランスの実現の支援
- ・ 佐久産業支援センター（S0IC）との連携による産業支援

※ なお、詳細は第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

14,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに佐久市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

佐久市内の雇用創出を図るため、5-2②エに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで